

2023（令和5）年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1491000327	事業の開始年月日	平成11年12月21日
		指定年月日	令和11年3月31日
法人名	有限会社三上		
事業所名	グループホームみかみ		
所在地	(245-0067) 神奈川県横浜市戸塚区深谷町1234-1		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	9名 ユニット数 1 ユニット
自己評価作成日	令和6年2月21日	評価結果 市町村受理日	令和6年5月21日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの介護を大事にしています ・ご利用者様の意思を尊重し、個々の支援に力をいれています ・アットホームな環境作りに努めています
--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和6年3月7日	評価機関 評価決定日	令和6年5月3日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、JR東海道線「戸塚」または「大船」駅よりバスに乗り「横浜薬大南門」より徒歩2分程の閑静な住宅地にあります。建物は鉄骨造り3階建て、1階がグループホーム、多目的サロン、2階はスタッフルーム、3階に小規模多機能居宅介護事業所を併設しています。

<優れている点>

法人代表は、町内会の役員や、地域の人の介護相談の場として戸塚区役所主催による「戸塚区内地域ケアプラザの介護者の集い」にアドバイザーとして参加し講師も担っています。0歳から100歳までみんなで創るみんなの居場所として、地域の人々が集うサロン「夢カフェ」の立ち上げにも理事として参加し協力しています。地域交流に努め、地域の人たちから多くの介護相談を受けています。また、毎日医師の指示がある利用者をはじめ、了解を得た利用者に足浴を行い、感染症予防のため足先を清潔にし、血行促進や入眠促進のケアを行っています。

<工夫点>

定例のミーティングの前に、職員が話し合いたい事を専用のノートに記入しています。事前に内容を確認することで職員の意向の把握や、業務効率を図り建設的な会議に繋がっています。日中は調理専門の職員を配置し、介護職員が利用者の支援に専念できる体制を取っています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームみかみ
ユニット名	1ユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ミーティングでは事業所の理念を掘り下げ具体的なケアについて意見交換をしながら実践できるように共有し、より良い支援につなげられるようにしています。地域密着型サービスの意義を確認しつつ地域との関係性を大切に支援に努めています。	事業所理念をリビングに掲示し周知を図っています。朝・夕の申し送り時に理念に沿った支援を話し合い、確認しています。職員の行動や言動に問題があった場合は、理念を再確認することで振り返り、理念に基づいた支援を実践するよう促しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に参加しています。また近隣中学校から運動会の観覧の誘いなどもあり利用者様と参加したり、中学校から福祉委員の来訪によりレクリエーションしたり職業体験に來たりして感染対策を考慮して交流を図っています。スタッフは地域の方々に笑顔で声掛け・挨拶することを心掛けています。	法人の代表が町内会総会に役員として出席しています。地域の防災訓練や町内会の祭りや、近隣中学校の体育祭には利用者も一緒に参加しています。中学校の福祉委員会のボランティアの来訪や職業体験の受け入れなどで交流しています。また、近隣の人に事業所行事への参加を呼び掛けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域に根ざしているのを感じるのは、相談件数が多くなっていることです。個人からの連絡も多く、直接契約に結びつかなくとも、地域の方々の相談相手に現在もかかわっています。代表者は地域集まりのアドバイザーや講師として招かれています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営会議を定期的に行ない、その都度状況報告しています。推進会議で出た要望はすぐに実行するように心掛けています。回を増すごとに意見や話がしやすくなっています。	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催し、会議には町内会長始め、各地域の住民代表として民生委員が多数参加し、活発に意見交換、情報交換を行っています。事業所の法人代表も毎回参加しています。事業所通信「め～えめ～え通信」を配付し情報提供しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政担当者とは密に連携をとっています。生活保護者の受け入れをしているのでケアワーカーさんとも相談しやすい関係にあり、積極的に協力体制をとっています。	行政担当者とは介護保険認定更新手続で連携しています。また、戸塚区高齢・障害支援課高齢者支援担当や深谷俣野地域包括支援センターからの要請で生活保護受給者を受け入れ、ケースワーカーと連携しています。独居の徘徊者の連絡、相談を受けるなど密接に連携しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	事業所内に身体拘束適正化委員会を設置しています。全職員に定期的にアンケートで聞き取りを行いその内容をもとに委員会メンバーにてミーティングを年4回実施し身体拘束の防止に努めています。	ミーティングで身体拘束等について話し合い、「自己点検シート」を活用し身体拘束等の防止に努めています。身体拘束適正化委員会では、家族了解の下、実施しているベッド4点柵対応について検討し、ベッド柵の使用について職員の意見を聴取し、次回の委員会で再検討する取り組みをしています。	省令に基き、身体拘束適正化委員会の定期的な開催を期待します。身体拘束に関する研修を定期的実施されることが期待されます。
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。	虐待防止検討委員会を設置し、ミーティングや勉強会を年に1回開催し職員への理解を深めると共に防止・遵守に努めています。また適宜、各々の対応について不安が軽減できるよう管理者へ相談しやすい環境作りに努めています。	虐待防止検討委員会、虐待防止研修を開催し、職員の理解を深めています。研修後は職員の理解度を把握するためアンケートを実施し、虐待防止に取り組んでいます。管理者は日頃から職員の様子に気を配り声掛けし、ストレス軽減や解消に取り組んでいます。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者は成年後見制度について理解しており、必要と考えられる利用者や家族に勧めています。またご家族の要望などにも話し合いを持っていきます。それらの内容を職員に説明・周知に努め支援に心掛けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約又は改定などの際についての内容説明は、十分ご理解いただけるよう、ご利用者ご家族に説明させていただいています。管理者・ケアマネに気軽に話し合いをもてるような体制にしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	職員がご利用者とのコミュニケーションを大切にしており、要望などがあれば、すぐに管理者、ケアマネに相談できる体制にしています。それらの要望は真摯に受け止め運営に反映させます。	家族の面会時に意見や要望を聴く機会を設け、また、SNSを活用しコミュニケーションを図っています。意見や要望には真摯に対応し運営に反映させています。家族に送付する情報紙「め～えめ～え通信」には意見、要望の連絡先eメールアドレス等を記しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員からの提案などをその都度書留で全体ミーティングで報告し意見交換の場を設けています。またその内容を代表者や管理者へ報告し必要に応じて変更など行い反映しています。	管理者は、日頃から意見や要望等があればいつでも申し出るように職員に伝え、朝・夕の申し送り時にも聞いています。ミーティングでは職員が当日協議したい事項を記した「ミーティングアンケートノート」から管理者が議案を抽出して協議し業務改善に繋げています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個々の職員の実績を把握し、給料に反映しています。又、各スキルアップのためのインフォメーションを流し、向上心を持てるような環境を整えています。更に役割りを分担する事で職員一人ひとりがやりがいの持てる職場環境を目指しています。	社内基準に基づき人事評価を行い、職員面談を実施し、モチベーションアップを図っています。資格取得には費用補助制度があります。事業所2階に広いスタッフルームを設置し被服ロッカーや休憩時に必要な各種備品を揃え、専用トイレも設置し就業環境を整備しています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	実習型雇用・中高年トライアル雇用の採用をし、実習計画に沿って指導にあたり、ケアの向上を図っています。新人スタッフには熟練スタッフが指導にあたり、個々に合った研修を勧める等スキルアップに繋げています。	研修計画に基づき研修を実施しています。研修後は理解度を把握するため研修アンケートを実施、総括し、次回研修に繋げています。外部研修受講時は費用補助があり出勤扱いとなり、受講者は2次研修を行っています。新人には経験に応じたOJTを実施し育成しています。	研修計画の充実と研修実施記録の整備が期待されます。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	現在同業者との交流は当事業所では行っておらず、今後機会があればサービスの質の向上への取り組みにむけ検討していきます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご利用者とのコミュニケーションを図り職員との信頼関係を築けるよう心掛けています。本人の思いに耳を傾け不安のない生活を送れるよう寄り添う関係作りに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族がどのような問題点を抱えているのかを十分な話し合いの中で捉え、問題解決のためにどのようなサービスができるかを一緒に考え信頼関係を築いています。面会時に話やすい環境を作っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご利用前に本人・ご家族との面談・施設見学などを実施しています。本人やご家族がどんな思い・支援を望まれているか確認しながら都度必要なサービスにつなげるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	お互いが協力しながら穏やかな生活が送れるように状況に応じた関係づくりに努めています。それぞれができる得意分野を把握しセッティングや工夫を行いながら支援をしています。日々の生活の中でご利用者から職員を気遣う声掛けなどもあり和やかな環境を築いています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	本人の日頃の状況や思いを常にご家族と共有しながら信頼関係を築いています。家族と職員の交流が徐々に重なり利用者を支えていく協力関係が出来ています。またご家族の来訪時には本人だけではなく、本人が日頃交流のある他利用者との関係づくりにも心掛けています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の要望に添った支援に努めています。時には昔を思い出し電話したいと希望された時はご家族への確認をしつつ連絡したり、年末年始に親戚の家に泊りがけで外出したりとご家族や本人の希望に寄り添いながら働きかけています。	近所の人や元職場の同僚、親族等の面会があり、自由に気兼ねなく過ごして貰えるように居室やサロン等を開放しています。家の近くまでの散歩や馴染みのスーパーへの買い物、墓参りや馴染みの美容室への同行、趣味の編物、習字、音楽、読書などを支援するなど馴染みの関係継続に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	皆で楽しく過ごせる時間やレクリエーションを活用してご利用者の関係を良くする場面づくりに心掛けています。日々の生活の中で感情の変化に注意しながら見守り利用者同士の関係がより良くなるよう働きかけています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用が終わってもご家族からの相談などに耳を傾け継続的な支援に心掛けています。事業所で亡くなられたご利用者のご家族が来訪されており職員と会話される事で笑顔になられたりと良い関係性に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常にご利用者とコミュニケーションをとり、希望・意向に添えるように努力しています。ご本人の希望を聞き取ることが困難になってきたのでご家族からの情報収集にも努めています。	入浴介助やトイレ誘導時など、一対一になった時に本人の意向を聞いています。入居者の思いを引き出す傾聴や、声掛けにより、入居前には分からなかった、習字が特技だったなどの情報を得ることもあります。家族から「雑誌よりも経済誌や小説を好む」などを教えてもらう事もあります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	他業者から引き継ぐ場合も、これまでのサービス利用の経過を把握し、ご利用者の生活歴も含め理解を深めています。ご本人の気持ちを重視し、出来る限り生活環境が大きく変わらないよう配慮しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の生活の変化など職員が常に共有できるように業務日誌とは別に連絡ノートを作り全体での把握に努めています。些細な事でも報告・連絡・相談を心掛けサービスの向上に働きかけています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	定期的な聞き取りなどを実施しその中でケアについての話し合いを行い反映させるようにしています。日々の記録などを見直し現状にあった介護計画へ変更・作成に努めています。	入居時の介護計画は暫定計画で、3ヶ月程度で見極めています。短期目標は半年、長期目標は1年としていますが、毎月アセスメント会議の際に、見直しが必要か、話し合いをしています。「物を外へ投げる・外出の癖がある」などの行動には、見守って丁寧に寄り添い、時間をかけて待つことも、大切にしたい支援と考えて対応しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	必要な情報が一目でわかるように項目の書き方を統一しました。また、個別記録の書き方についても、管理者、ケアマネが適時確認し、職員目線の記録にならないようにご利用者の気持ちを記録するように指導することで、支援につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	既存のサービスに捉われない事なく、ご利用者やご家族の要望に出来る限り応えられるよう努力しています。また、要望を待つばかりではなく、必要と思われることがあれば、こちらから提案させていただきます。常に思いやりの支援を心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	中学生の職業体験の受け入れや、福祉委員会の生徒さんが来訪してくれることでご利用者が地域とのつながりを継続できるように支援しています。ご利用者の散髪なども近隣の理美容室を利用してもらっています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の集団受診の他に、週1回の訪問看護、24時間対応看護で、しっかりとした連携がとれています。利用者、ご家族が共に安心できる体制になっています。ご家族の希望があれば、医師より直接説明していただくこともあります。不安軽減のための医療連携に努めています。	月2回の訪問医師による集団診療を受けています。看護師は24時間対応とし、医師は必要に応じて24時迄は訪問に応じ、深夜の場合は早朝6時に駆け付けます。総合病院への救急搬送など医療連携体制があります。歯科医・精神科医も、必要時には訪問診療が可能です。皮膚科・整形外科・眼科等は近隣クリニックへ外来受診となります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日常の変化や気づきを看護職員に伝え、随時適切な指示・判断を仰ぎ、ご利用者の身体安全を第一に努めています。介護職員はちょっとした疑問も気軽に相談できる関係にあり連携を密にご利用者の健康管理をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して治療できるように詳細な介護サマリーを用意し病院に提供しています。地域連携室を通してご利用者の入院中の様子や病院側からも入院状況及び退院に関して事前に情報提供などをして頂いております。ご利用者の状況に応じた支援に結び付けています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所開始時から、本人ご家族と終末ケアについて話し合い、相互理解を結んでいます。事業所が対応できる支援を説明し、本人やご家族の意向を踏まえた方針をチームで話し合い納得した最期が迎えられよう支援に取り組んでいます。	入居前から重度化や終末期ケアについて、本人と家族等で話し合い「事業所として出来る指針」を説明し同意を得ています。看取り期には主治医・家族・事業所と協議を重ね「看取り計画書」を下に家族等の協力を得ながら、職員間で意識の共有を図り、悔いのないケアに努めています。ご逝去時にはお別れに来る職員もいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の連絡の仕方もわかりやすく作り直し見やすい場所に掲示してあります。具体的な応急処置は看護師の指示を仰いでいます。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災報知器の使い方の実地訓練。また、安全に避難できるように、消防職員による消防訓練を年に2回開催しております。利用者・職員が安全に避難できるよう努めています	消防署協力指導で訓練を行っています。キッチンが火元の火災訓練と、同一建物の小規模多機能事業所と合同で行う自主避難訓練の年2回実施しています。緊急時は2階のベランダで待機の指導を受けています。非常持ち出し袋は火元から一番離れた職員通用口に保管し、災害用備蓄品や、食料品・飲料水を、利用者・職員3日分以上をリスト管理しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者の尊厳を大切にしています。新人研修時には言葉遣いや声掛け、排泄、入浴時など自尊心を傷つけない対応をすることを強く伝えている。本人の気持ちを考えたケアや自ら決定しやすい声掛けを心掛けています。	利用者の尊厳とプライバシーの保護がケアの中で一番重要であることを職員に指導しています。職員の不適切な言動があった場合は、その場で注意しています。トイレ介助の際は入居者が嫌がらない程度の距離を保ち、見守り待機しています。入浴時の更衣介助の際も、脱衣所の中にあるトイレの扉をカーテンに改良し見守りとプライバシー保護を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご利用者の状態に合わせて一人ひとりが自分で決められるような場面づくりを心掛けています。複数の選択肢を提案するなど工夫をしたり、本人の思いが表現できるような働きかけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者の体調を考慮しつつレクリエーションの参加を促しています。本人の希望に出来る限り支援できるよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご家族の支援により、みなさん身ぎれいにされています。又、事情によりご家族からの支援を受けることができないご利用者にはスタッフや知人からの寄付により、その人らしい装いができるようにしています。一人ひとりの個性を尊重しその人らしさを保てるようお手伝いをしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	外部委託食材を使用しています。ご利用者には包丁やピーラーを使い野菜を切って頂いています。食器洗いや食器拭きなど、ご利用者と職員が話をしばがら一緒に行ってもらっています。	朝食は職員が献立を考えて、利用者が野菜を切るなど役割を担っています。家庭の料理の様にその時にある材料で、煮込みうどん・サンドイッチ・カレー・チャーハンなどの調理をしています。夏は流しそうめんや、気分転換におにぎりを握り外で食べることもあります。複数の家族と料理を持ち寄り居酒屋のようにノンアルコールを嗜む機会も設けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分チェック表にて一日の食事量や水分量を把握するようにしています。1日の必要量に届くように努力しています。また、必要があれば水分にトロミをつけます。食事に関しては個人の状態に合わせた形態にし、ソフト食にも対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に声かけをしケアに努めています。また、介助が必要な方には看護師の指導のもと、職員が介入し、口腔ケアに力を入れています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック24時間表を作り、一人ひとりの排泄パターンを把握しています。なるべくトイレでの排泄をするよう、職員一同声かけ誘導をしています。ふらつきなどみられる場合には本人への了承を得て見守りや一部介助にて支援しています。	排便の確認をしています。便秘を訴える人には、ホット牛乳や朝食にバナナ、おやつでヨーグルトなどで改善を図っています。お腹のマッサージなども行っています。状態によっては医師に相談して下剤を投与することもあります。深夜の定時声掛けや、トイレ誘導は状況によっては、睡眠を優先するなど配慮した対応を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	天気の良い日には散歩に行くようにしています。午前と午後にレクリエーションなどで体操を取り入れたり、飲み物などの工夫をし予防に努めています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴日の設定はありますが、スタッフと一対一の空間なので穏やかに入浴を楽しまれています。希望があれば好みのシャンプーやリンス、ボディソープを使って頂きます。入浴剤を数種類用意し、お湯の色や香りを変えて楽しんでいただいています。入浴日以外は状況に応じて足浴なども取り入れています。	入浴介助を拒む人には、時間をずらしたり清拭で対応します。ADL（日常生活動作）の低下により、入浴が困難な入居者家族からの希望で訪問入浴の専門業者に依頼したこともあります。毎日朝食後に足浴をする人もいます。足浴することで血行を良くし、水虫予防など清潔保持にも努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの習慣、その日の体調に合わせて、ゆっくり過ごせるようにしていただいています。部屋の温度・調光にも配慮し、快眠につなげていますが出来る限り日中は活動量を増やし安眠できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご利用者の服薬の管理は薬局さんをお願いしています。服薬の目的や副作用をいつでも確認することができるように薬の情報書類をファイルで保管しています。服薬時は必ず手渡し見守り・飲み込み確認を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	季節のイベントを開催し、準備からご利用者と一緒を楽しんでいます。事業所内の草むしりなども手伝って頂き、片隅には手作りの畑があり、野菜を植え育てたりご利用者の望む楽しみにつなげています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	希望により買い物に行ったり、季節ごとにイベントを企画し外出の機会を設けています。お弁当を持ってお花見に行ったり、外食レクを行ったりまたミカン狩りなどその時々で季節を感じてもらえるようにしています。	天気の良い日は、買い物に合わせて散歩出しています。梅や桜など季節を感じてもらえるようにしています。年2回程度は、管理者の運転で家族と一緒にミカン狩りやドライブに出かけています。外で昼食を食べて帰るなどの行事も利用者はとても楽しみにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物に行きたいとの要望時は職員が付き添い行っています。中々買い物への興味が薄れていく傾向があるので、事業所のお買い物などできるだけ声掛けし外出を促し社会性の維持につなげています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	友人や遠く離れた親戚など電話が来たりすときは本人へ繋いだり、本人が電話をかけるなど自由にできるよう支援してます。お手紙なども頂いた時はお返事を書いてもらったりと交流を維持できるように努めています。	/		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	イベント時の写真をフロアに飾ることで、利用者同士の交流のきっかけを作っています。季節ごとにご利用者と手作りの装飾品などを飾ったりと工夫しています。トイレは張り紙をする事により自力にてできるようにしています。	毎年違うテーマで制作する季節の作品は、入居者と一緒に作っています。毎年違うテーマにチャレンジし、出来上がりの達成感や満足感を味わって貰えるようにしています。大きな加湿器を設置し調整が難しい空間の湿度・温度・結露・乾燥にも気を付けて、定期的に換気もしています。	/	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	状況に応じた工夫を取り入れその都度居心地の良い場所を提供しています。日当たりの良いエントランスには花を飾ったり、ご利用者の作品を飾ったりして空間を作り自由に使用して頂いています。	/		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人、ご家族の意向を大切にしています。思い出の写真や愛着のある物を居室に置くことで、居心地の良い空間をつくる事に配慮しています。	利用者が不安にならないように馴染みの物の持ち込みをお願いしています。大切な思い出の写真やネコ型ペットロボットなどを持ち込む人もいます。それぞれが自由に居心地よく過ごせるように、職員は衣類の整理や転倒防止など、安全に配慮した環境整備に努めています。	/	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	今出来る事を続けられるように、手すりの取り付けや風呂場で滑らないような工夫をし、安心して過ごせるよう心がけています。またソファを置き椅子の変化や冬場は足元の寒さを和らげるようコタツ等も取り入れ環境作りに努めています。	/		

2023年度

事業所名 グループホーム みかみ

作成日： R6年 5月 17日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束委員会の実施が不規則になっている	定期的な委員会の実施に取り組む	開催付を明確にし定期的に委員会を実施するよう努める	1ヶ月
2	13	研修計画の実施記録が整理できていない	分かりやすく、見やすく、を心がけ整理する	研修計画の整理を行うと共にさらに外部研修などの実施も取り組みたい	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月